

「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議」
設置要綱

株式会社東京証券取引所

1. 目的

- 東京証券取引所は、上場会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を支え、国内外の多様な投資者から高い支持を得られる魅力的な現物市場を提供することを目的として、2022年4月4日付で現物市場の市場区分の見直しを行い、3つの新市場区分（プライム市場、スタンダード市場、グロース市場）を創設した。
- 市場区分見直しの実効性向上に向けて、施策の進捗状況や投資家の評価などを継続的にフォローアップし、上場会社の企業価値向上に向けた取組や経過措置の取扱い、ベンチャー企業への資金供給などに関する追加的な対応について東京証券取引所に対して助言を行うことを目的として、有識者会議を設置する。

2. メンバー構成

- エコノミスト、投資家、上場会社、学識経験者その他の市場関係者をもって構成する。
- 必要に応じて、関係省庁・関係団体がオブザーバーとして参加できるものとする。
- 議論のテーマに応じて、必要により、ゲストスピーカーを招聘することがある。

3. 運営方法

- 議事は「非公開」とする。
- 議論の透明性確保のため、開催後遅滞なく、資料及び議事録を、株式会社日本取引所グループウェブサイトを通じて公表する。
- 運営事務局は、株式会社東京証券取引所（上場部）が行う。

4. 備考

- あらかじめ、メンバー及びオブザーバーとの間では、未公表の資料及び議事内容に関する秘密保持の合意を得るものとする。